

令和6年度

施政方針

錦江町

～ 子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐ ～

皆様には、平素から、町政各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日ここに、令和6年度の当初予算案をとりまとめましたので、ご審議をお願いするにあたりまして、町政運営の基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位、並びに町民の皆様のご理解・ご賛同を賜りたいと存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

国の令和6年度予算案（政府案）においては、新型コロナウイルス禍で膨らんだ歳出を「平時に戻していく」方針に沿って予備費を抑制し、歳出予算の圧縮を図るとして、12年ぶりに前年度を下回りましたが、前年度に次いで過去2番目の規模となる112兆5,717億円となりました。

歳入面では、法人税や消費税などが好調で、前年度比1,680億円の増となる69兆6,080億円と、過去最大の税収を見込んでいますが、それでも大きく不足する財源に対し、新たに34兆9,490億円の国債を発行して賄うとしています。

当面の経済財政運営と予算編成に当たっては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、経済の好循環の起点となる物価高騰に負けない賃上げの実現、異次元の少子化対策として「こども未来戦略」に基づく児童手当の抜本的拡充や、大学など高等教育費の負担軽減、地方の活性化や公的サービスの効率化等を推進するデジタル行財政改革への投資に加え、令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々の生活再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、切れ目なく対応できるよう万全の財政措置を講じるとしています。

昨年12月22日に閣議決定され、国会に提出された地方財政計画では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービス強化などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、65兆6,980

億円が確保されているほか、地方交付税総額は、前年度を 3,060 億円上回る 18 兆 6,671 億円となりましたが、一方で、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債につきましては、昨年につき、5,402 億円減の 4,544 億円と、制度の創設以降で最少となったところであります。

また、本年 2 月 9 日に鹿児島県が発表した令和 6 年度予算案は、前年度比 5.5%減の 8,405 億 1 千万円で、新型コロナウイルス感染症対策や、かごしま国体関連等の経費が減少したことにより、7 年ぶりのマイナス編成に転じました。

内訳としましては、「かごしま子ども・子育て支援パッケージ」として、ライフステージごとの支援を大幅に拡充した少子化対策に加え、直面する燃油・物価高騰の影響緩和に向けた対策を講じるとともに、鹿児島の基幹産業である農林水産業や、観光関連産業、地域産業の振興を支える人材確保・育成のための施策など、「稼ぐ力の向上」に向けた経済対策を積極的に進めるための予算が計上されております。

◆ はじめに

本町の基本理念「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐまち」の実現に向けて、令和 2 年度に全面改訂しました町の最上位計画であります「第 2 次錦江町総合振興計画」が、令和 6 年度をもって最終年度となりますことから、今年度、この計画期間における各種事業の進捗状況や取組結果などを検証した上で、新たな第 3 次の錦江町総合振興計画を策定し、町の持続的な発展を図ってまいります。

今回、ご提案させていただきます令和 6 年度一般会計予算総額は、前年度比 10 億 5,648 万円（15.9%）増の 76 億 9,188 万円となりました。

性質別歳出予算の状況及び歳入予算の状況につきましては、別添資料のとおりとなっております。

税収の確保につきましては、町民の皆様から信頼される公平で公正な税の賦課と納付指導、収納率の向上が極めて重要であります。

厳しい経済状況の中にあっても、やりくりをされながら、町税を完納

していただいている方々の納税意識を大切にし、更なる公正・公平を保つ取組を強化して参ります。

それでは、令和6年度に取り組むその他の主な事業等について、第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）の10の基本計画ごとにご説明申し上げます。

まず、はじめに、1. 「想い」に共感し、つながるまちづくり についてですが、

サテライトオフィス誘致につきましては、現在5社の企業様に進出していただいているところです。

そのことにより、雇用が生まれ、県内外からの若者の移住やふるさとへのUターンなどが増えてきております。

同時に、錦江町の課題解決に向けた取組も具体的に始めておりますので、このような取組をなお一層強化し、新たな付加価値を生み出せるような事業を展開していく予定です。

ワーケーションにつきましては、訪れる企業様とのご縁を大切にし、連携して、錦江町独自の地域の課題解決に繋がるワーケーションを積極的に事業展開してまいります。

令和5年度から実施しております「保育園留学」につきましては、親子での短期留学に取り組むことにより、未来を託す子どもたちの育成、親子での錦江町ファン獲得による関係人口の創出につなげるとともに、将来的には移住への足掛かりとなる取組を継続してまいります。

また、「親子山村留学」では、自然豊かな本町の小・中学校で学びたい家族を受け入れ、様々な体験・教育活動をとおして、町内児童生徒と転入児童生徒相互の教育効果の向上を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、引き続き、返礼品の豪華さや、お得感で寄附を募るのではなく、町の取組や理念、寄附金の使い道などに共感してくださる方々との関係を深め、関係人口の創出・拡大を図ることを

目的に取り組んでまいります。

今後とも、寄附者の期待に応えるべく、返礼品事業者と協力し、町の魅力を発信するとともに、企業版ふるさと納税の活用など、ふるさと納税や新たな財源の確保になお一層努めてまいります。

また、「ふるさと住民制度」についても、ふるさと納税寄附者のみならず、錦江町の取組等に共感していただく方々に、引き続きPRしてまいりたいと考えています。

少子高齢化が進んでいる本町の学習環境については、6校の小学校のうち3校が10人前後の極小規模校となっていることから、昨年、「小学校の在り方検討委員会」の提言を受けて、まちづくり懇談会を各地区で開催し、設置者である錦江町長として、極小規模校の学習環境についてできるだけ早く調整したいと考え、令和7年4月を目標に6校を3校に再編統合する方針を9月議会においてお示ししたところであり、その方針に基づき、小学校の再編統合を進めてまいります。

未来づくり専門員につきましては、3名のまちづくり専門員が自分の夢や町の課題解決に挑戦しようと高い志を持って取り組んでおりますので、その実現に向けて支援してまいります。

また、本町の産業を支えてくれております外国人の技能実習生等につきましても、安心して生活していただけますよう、困りごとワークショップや日本語教室の開催、地域住民との交流事業などを実施してまいります。

次に、2. 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり についてですが、

教育におきましては、本町の教育行政の基本目標である「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を推進するため、引き続き、持続可能な開発目標SDGsを中核に据え、学校教育と社会教育がそれぞれの役割

を十分発揮し、情報交換や人的・物的・文化的交流等を積極的に行いながら、力強く進めて参ります。

学校教育につきましては、GIGA スクール構想により整備した1人1台端末や電子黒板等の学校 ICT 機器の更なる効果的な活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、子どもの情報を読み取る力、自ら考える力を育てるとともに、時代に即応した情報教育、情報モラル教育の充実にも努めてまいります。

外国語教育については、昨年開催しました児童生徒を対象とするイングリッシュ・デイ・キャンプをさらに充実させるとともに、町内の幼稚園、保育園等での英語教室を実施し、コミュニケーション能力、語学力の向上に努めます。

積極的に推進しておりますキャリア教育につきましては、限られた地域資源の中で、「じぶんゴト」として課題を認識し、その課題に挑戦できる世界基準の人材を育成することを目的として、各世代が段階的に学びに対応できるようにプログラム化して事業を展開しているところです。

幼少期におけるキャリア教育につきましては、自らの気持ちを表現する力や、いろいろな「コト」に興味を持つ力を育てることを目的として、取組を継続してまいります。

また、なりたいもの、やりたいことがある子供たちが、夢にチャレンジできる町、そして彼らを本気で応援できる町として、政策提言コンテストでいただいたアイデアについて、それぞれ事業化し、子どもたちに見える形で事業体験を行っているところです。

令和6年度は、新たに、南大隅高校生と連携して、錦江町の一次産業を応援する動画作成や商品開発などに取り組みますとともに、小中学生を対象としたICTワークキャンプやアニメワークショップにつきましても、引き続き開催してまいります。

次に、3. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり についてですが、

健康づくりの推進につきましては、すべての町民の皆様が心身ともに健康でいきいきと暮らせるように、本年度新たに策定した「第3期データヘルス計画」に基づき、これまでの取組を評価・検証しながら、疾病の予防対策を推進し、早期発見、早期治療及び生活習慣病の重症化予防対策に重点を置いた事業を展開するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な支援対策に取り組み、町民が自らが、心と体の健康づくりに継続的に取り組めるよう支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症を含む、感染症等の予防対策については、各種予防接種に対する支援を行い、国、県の動向を注視しながら、引き続き、対策の推進に取り組んでまいります。

また、疾病や生活習慣病予防対策には、若年期からの歯周病予防、オーラルフレイル予防の取組が求められていることから、新たに20歳及び30歳・35歳、妊婦の配偶者に対する歯周疾患検診を実施するとともに、引き続き、歯周病予防等の必要性について周知・広報を図り、国が導入を検討している「国民皆歯科検診」事業についても、検討を進めてまいります。

社会体育につきましては、昨年、特別国民体育大会の自転車ロードレースが本町を含む広域で開催され、多くの町民の方々に、花いっぱい運動などのボランティア活動や沿道応援などご協力いただき、盛り上げていただきました。

令和6年度は、一昨年から取り組んでいる運動会と競技別大会からなるスポーツフェスタを開催し、広く町民の方々に、スポーツ・レクリエーションに参加する機会を提供し、健康増進と体力向上を図ってまいります。

また、町制施行20周年という節目を迎えるにあたり、これまで先人たちが築いてきたまちづくりの歴史を振り返り、町民の皆さまとともに、

未来を展望しながら、更なる発展を目指す契機とするため、町制施行 20 周年記念事業を実施いたします。

記念事業としましては、青少年劇場公演や記念式典、宝くじ文化公演コンサートを計画しています。

肝属郡医師会立病院の再整備につきましては、南隅地域で唯一の入院医療機関であります同病院を維持し、地域住民に安心して安全な医療を安定的に長期に渡って提供できるよう、令和 6 年度より、造成工事及び建築本体工事に着手してまいります。

地域公共交通につきましては、運転手不足による路線バスの減少や廃止路線代替バスの減便などにより、高齢者や運転免許証を所持していない交通弱者等の町内外への移動が不便な状況になりつつあることから、コミュニティバスの運行維持を図るとともに、マイナンバー活用型の「あいのりタクシー」の本格運用や、社会福祉協議会の「おでかけドライブ支援事業」などにより、移動手段の確保に努めてまいります。

次に、4. 未来を託す子どもを育成するまちづくり についてですが、

小学生を対象にした「お仕事バイキング」や「夢発見プログラム」、中学生を対象にした「アントレプレナーシップ教育」など、各世代に応じたキャリア教育を引き続き実施し、児童生徒の職業観を育むとともに、自立した人生観を養えるよう取り組んでまいります。

また、中学生を対象にした「断熱改修ワークショップ」を新たに実施し、脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進にも力を入れてまいります。

公営塾につきましては、引き続き、無料とし、児童生徒の家庭学習の補完、基礎学力の向上を目指すとともに、AI 教材を導入することで、個別最適化を図ってまいります。

また、高校生を対象とした進学を目的とした公営塾も、引き続き実施して参りたいと考えています。

次に、5. 多様性を活かした農業によるまちづくり についてですが、

国は、食料・農業施策の基本理念やその実現の基本方針となる『食料・農業・農村基本法』の改正案を今国会に提出する予定にしており、同法案には『食料安全保障の抜本的な強化』や『環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換』などを基本理念に、基本的施策が示されることになっております。

本町におきましても、新たな国の方針に沿って、持続可能な農業生産体制の構築に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、基本法に先立ち、昨年4月に施行された『農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律』により、令和7年3月までに、地域の将来の農業のあり方、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた『地域計画』を策定することが法定化されましたことから、農業委員会や関係機関と連携の上、策定することとしております。

これからの農業を担う人材の育成につきましては、新規就農者や後継者確保のための『農業次世代人材投資事業』などを活用し、生活支援や生産性向上に向けた設備の導入に対する助成を実施するとともに、スマート農業などの新たな技術の情報や学習の機会を提供してまいりたいと考えております。

また、多様な労働力を活用できる手段を確保するため、農福連携の活用も検討してまいりたいと考えております。

さつまいも基腐病などの疫病対策については、国・県とのプロジェクトチームでの実証・研究事業に、引き続き参画するとともに、台風や寒波など、異常気象による農作物被害に備えた収入保険への加入促進など、経営安定に向けた支援を継続してまいります。

畜産につきましては、輸入濃厚飼料などの経費の高騰により、厳しい状況が続いておりますことから、粗飼料の単収量及び高栄養価が期待できる青刈りトウモロコシの生産・給餌による生育比較を実証実験として、

引き続き実施し、域内での飼料生産化に向けた調査を行ってまいります。

また、近年、鳥インフルエンザや豚熱など様々な家畜伝染病が猛威を振るっており、いっどこで発生してもおかしくない、予断を許さない状況が続いております。

これまでも近隣市町や農協、肝属家畜防疫対策協議会と連携して防疫対策を実施してきましたが、今後も家畜疾病侵入防疫対策事業などを引き続き実施し、防疫体制の徹底に努めてまいります。

林業につきましては、近年の大規模伐採と未造林による荒廃化に歯止めをかけるため、森林所有者の保全義務と所有権移転の際の事前届出を柱とする『錦江町森林の整備保全に関する条例』を昨年6月に施行し、本年1月より、事前届出制度の運用を始めました。

森林の持つ公益的機能の維持・増進のため、森林環境譲与税を活用し、森林所有者や事業体への支援を引き続き行ってまいります。

水産業につきましても、新型コロナウイルスの影響による資材・燃油等の価格高騰により厳しい状況が続いております。

県漁協と連携して、環境整備事業等に取り組むとともに、養殖稚魚の導入実証などへの助成を引き続き行い、経営安定に向けた施策を進めてまいります。

次に、6. 「支えあい」を実感できるまちづくり についてですが、

「各世代が助け合い、元気に暮らせる『地域』の実現のために、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの諸計画に基づき、高齢者、障がい者に加え、子育て世代、子どもなど若年者の支援も含めた地域包括ケア体制の構築を進めてまいります。

令和4年度から、地域包括ケア体制の重要な担い手のひとつとして取組を進めております、「地域ごとの生活支援を行う下駄履きヘルパー制度」につきましては、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携して検討を行った結果、現在2つの組織が活動しております。

令和6年度も、引き続き町民の方からの意見もお聞きしながら、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを進めてまいります。

また、高齢者への健康増進を支援するため、保養所利用券、はり・きゅう利用券のマイナンバーカードを活用した電子化に取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、「認知症の方が生活しやすい錦江町」づくりを目指し、令和3年度から、①普及啓発②認知症カフェ③まちづくりの3つの柱で、認知症フレンドリーコミュニティ構築に向けた取組を行っており、引き続き、町民の有志の皆さんや事業者等と連携しながら、内容の充実を図ってまいります。

障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりにつきましては、法に基づく国・県の支援施策を活用しながら、障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、支え合う地域づくりのために、基幹相談支援センター等の関係機関と連携し、障がい者の特性に応じた相談支援体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、様々な社会課題がのしかかり、「生きづらさ」を感じている方々に対する就労や社会貢献活動の支援の強化にも取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、乳児の1か月健診やハイリスク妊婦に対する助成事業、5歳児健診を実施するなど、「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施するとともに、子育てに関する情報提供を図るため、母子健康手帳アプリや小児科・産婦人科オンラインを活用したデジタル化の実現に取り組みます。

また、子育て世帯への経済的対策として、0～2歳児の課税世帯の保育料の無償化を実施します。

今後も、国・県の支援施策を活用しながら、常に子どもの視点に立った施策を検討してまいります。

自治会運営につきましては、人口減少・少子高齢化が一段と進行し、

運営が難しくなる中、自治会長さんを中心に地域自治力の連携・強化に取り組んでいただいております。深く感謝しております。

今後も自治会長さんと連携を図りながら、自助・互助・共助の意識の醸成に努めるとともに、自治会活動につきましても、引き続き、支援を行ってまいります。

昨年6月から事業開始しました「錦江町 MIRAI サポート協同組合」につきましては、現在4名の職員が町内外から採用され、それぞれの組合員の事業所に派遣されております。

町内の労働力不足の解消や繁忙期における季節労働需要等の確保につながるるとともに、組合雇用による安定した雇用環境の整備により、町内若者の定住やUIJ ターン者等の受け皿にもなり、地域づくり人材の確保及び地域経済の活性化に資することも期待されますので、引き続き組合と連携して取り組んでまいります。

次に、7. 快適な生活環境のまちづくり についてですが、

空き家対策につきましては、居住可能な空き家については「空き家バンク」への登録を呼びかけ、有効活用を図ってまいります。

また、老朽化した空き家については、空き家解体撤去補助事業や自治会が主体的に空き家除却に取り組む活動への支援、市街地の都市計画用途区域に限定にした「特定空き家等の寄附受入制度」を運用しながら、快適な住環境の整備に努めてまいります。

循環型社会の実現に向けた再生可能エネルギーの取組につきましては、田代支所に整備した木質バイオマス発電の安定稼働に努めるとともに、国の2050年の脱炭素社会の実現に向け、エネルギーの地産地消、地域産業の活性化、地域課題解決との連動等により、持続可能な地域社会の構築を図ってまいります。

道路整備などの公共事業につきましては、地域からのご要望も多数、お寄せいただいているところですが、第2次総合振興計画や財政健全化

との整合性を図るとともに、緊急性や効果等を検討しながら、ご要望に応えて参りたいと思います。

本町の交通インフラの整備につきましては、令和3年3月に大隅縦貫道(吾平大根占田代道路)の事業化が決定されました。

新たな産業・経済や観光・防災に資する地域高規格道路として、早期完成に向け、町主催の第3回吾平大根占田代道路整備促進会議を1月に開催し、県大隅地域振興局建設部から事業の進捗状況等の報告をいただきました。

令和6年度は、用地交渉や工事着手等がスムーズに進行できるよう、委員の皆さんにご理解とご協力をお願いを行ったところであります。

更に本町としましても、用地取得を加速するため建設課内に大隅縦貫道対策室を設置し、対応することとしております。

また、本町が管理する道路につきましては、幅員狭小・視距不良路線等の計画的な新設改良工事を継続して参ります。

子育て支援住宅につきましては、令和6年度に、PPP/PFI手法による実施方針の決定、事業者の募集、並びに事業者提案による一次審査までを行い、安心して子育て出来る住環境の整備に取り組んでまいります。

次に、8. 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり についてですが、

観光につきましては、神川エリア、花瀬エリアを主軸に地域資源の魅力を発信しながら、本町の知名度・認知度の向上を図り、「近場観光」の取組を引き続き行い、「自然豊かなところへ」「少人数で」「近場で楽しく」という旅行者のニーズにこたえるため、観光資源の磨き上げ、リピート来訪の促進に努めてまいります。

加えて、大隅広域のスケールメリットを活用し、近隣市町との連携により、交流人口の拡大、地域活性化を図ります。

産学官の連携事業につきましては、引き続き、鹿児島純心女子短期大学や民間企業、鹿児島市内の宇宿商店街振興組合等と連携し、産地商品の開発や産直フェアでの新たなマーケットの掘り起こしに向けた取組を行ってまいります。

また、農林水産商工業の事業者との連携をこれまで以上に強化し、イベント開催時の地元事業者の出店拡大を図り、官民一体となった観光地づくりを進めます。

観光施設につきましては、自然景観を活かしながら、施設の環境整備や安全対策を行い、利用者の増加に努めます。

また、昨年度の花瀬プール同様に、民間事業者への指定管理者制度を神川キャンプ場にも導入し、多様化する利用者のニーズに効果的に対応したサービスの向上を図ります。

「まちの駅」設置事業につきましては、来町者等が求める地域情報を提供するため、町内の民間事業所等のご協力をいただきながら、情報の発信や人と人をつなぐ拠点づくり、おもてなしの地域づくりを目指し、交流人口の拡大を図ってまいります。

商工業につきましては、度重なる新型コロナウイルスの影響により、大きな影響を受けておりますが、これまで国、県の支援以外にも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種支援策を実施してまいりました。

しかし近年では、後継者がいないことによる事業廃止などが増加し、町内のインフラ維持やサービス提供に大きな影響を与えることになるのではないかと危惧しているところでもあります。

今後も、商工業事業資金の利子補給、商工業者店舗等改修事業に、引き続き取り組むとともに、事業継承についての意向調査を実施するなど、地元の商工業の活性化に向けて、商工会と連携を図りながら取り組んで参ります。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施している『錦江町ローカルベンチャー推進事業』については、これまで、ホームページの作

成、地域資源の発掘を目的とした町内事業者の取材・記事作成・発信や地域内ネットワーク強化のための職員研修の実施、事業開発のための講演会の開催、事業共創や関係人口獲得のためのローカルベンチャー協議会総会の誘致などを実施してまいりました。

また、起業型地域おこし協力隊の募集を目的とした『ローカルベンチャースクール』については、令和6年度から採用する企業人材を募集したところ、多くの問い合わせがありましたが、4名の方にご応募いただき、1月に一次選考合宿、2月に最終審査会を実施しましたが、残念ながら、今回は採用には至りませんでした。

令和6年度も、引き続き、町内産業の構造変化や共創基盤の整備を図る取組を推進してまいります。

次に、9. 地域の安全を守るまちづくり についてですが、

気候変動等の影響による急激な気象変化や、本年1月に発生しました能登半島地震など、わが国は、自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、町民の生命財産を守る防災・減災、国土強靱化は、なお一層重要性を増し、喫緊の課題となっています。

本町でも、錦江町地域強靱化計画に基づき、異常気象による風水害等から生命・財産を守り、安全・安心な生活環境を維持するための排水・治水対策に、引き続き取り組むとともに、国・県道の整備や河川の寄り洲除去、海岸地域の高潮対策事業等についても、関係機関と連携し、実施してまいります。

防災につきましては、昨年6月に錦江町地域防災計画を見直し、災害対策基本法の規定に基づき、本町の防災・災害対策に関し、万全を期することとしております。

令和6年度におきましても、過去に整備いたしました避難所資材を活用し、災害を想定した訓練を引き続き実施するとともに、児童生徒の防災学習、自主防災組織の防災教育にも引き続き取り組んでまいります。

また、防災行政無線等を活用し、適時的確な情報の発信に努めてまいります。

消防につきましては、地下式消火栓から地上式消火栓への改修を年次的に行い、地域住民の初期消火や消火訓練に活用しやすいよう、整備を進めて参りますとともに、令和6年度は、皆倉地区に新たに防火水槽を設置するなど、火災時の水利の確保を図ってまいります。

防犯につきましては、高齢化が進み、独居老人世帯が多くなる中、地域間での見守りに対する脆弱性の軽減を図るため、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

次に、10. 情報共有による住民参加・対話のまちづくり についてですが、

町ホームページやLINEアプリ等のSNSを活用し、町民への情報伝達手段の充実・強化を図るとともに、各種会議の公開やまちづくり町民講座につきましても、積極的に進めてまいります。

【国民健康保険】についてですが、

国民健康保険事業につきましては、「第3期データヘルス計画」に基づく医療費削減や、特定健診を含む各種健診の受診率を向上させ、疾病の早期発見・早期治療、生活習慣病の重症化予防対策等の充実を図るなど、今後も適正な財政運営に努めてまいります。

【後期高齢者医療】についてですが、

後期高齢者医療事業につきましては、社会保障費や医療費の抑制を図るため、国保や後期、介護部門が連携し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」による健康寿命の延伸と、在宅で自立した生活を送れる高齢者の増加を目指し、フレイルの予防対策を重点課題とし、専門職による保健事業の展開を図ってまいります。

【介護保険】についてですが、

介護保険事業につきましては、年々高齢化が進み、要介護者を社会的に支える持続可能な介護保険制度の運営が求められております。

こうした状況等を踏まえ、今年度策定します「第9期介護保険事業計画」に基づき、安定的な事業の運営に努めてまいります。

【水道事業】についてですが、

町民の皆様に安全・安心な飲料水を供給するために、施設等の維持管理を適切に行い、あらゆる事態に迅速に対応できるよう取り組むとともに、令和6年度から公営企業会計に移行し、更なる健全な財政運営に努めてまいります。

【農業集落排水事業】についてですが、

農業集落排水事業につきましては、年間の加入戸数は、過疎化・高齢化により減少してきていることから、令和4年度に策定した維持管理適正化計画に基づき、公共用水域、水質保全に努めるとともに、住民の快適な生活を支えるため、適切な維持管理や効率的な改築更新に努めてまいります。

また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などに、さらに的確に取り組むため、公営企業会計に移行します。

以上、今後の行財政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げました。厳しい財政状況下ではありますが、町民の皆様の安心安全を守る施策に取り組みますとともに、新たなニーズにも迅速に対応できる体制づくりと、町民の皆様の生活の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

このため、絶えず事業の見直しを行い、課題に挑戦し続ける精神を忘れず、持続可能な財政運営に向けて取り組んで参りたいと考えております。

町民の皆様、並びに議員の皆様のご支援・ご協力をお願い申しあげまして施政方針とさせていただきます。

以上、令和6年度の施政方針を申しあげました。

議会の皆様におかれましては、予算案、並びに関連する議案につきまして、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。